福島の復興・再生に向けた取組状況

令和5年2月25日



復興・創生 その先へ

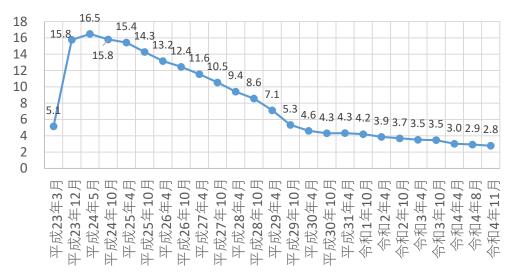
目 次

1.	避難地域を巡る現状	•••••	• • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • • • •	• • • • • • • • •	•2
2.	特定復興再生拠点区域	或の整備	•••••	• • • • • • • •	••••••	• • • • • • • • • •	• 5
3.	特定復興再生拠点区域	或外に係る対応	立 …	• • • • • • • •	• • • • • • • • •	• • • • • • • • • •	•6
4.	移住・定住等の促進	•••••	•••••	•••••	• • • • • • • •	•••••	•8
5.	福島イノベーション・コース	スト構想	•••••	•••••	• • • • • • • •	••••••• 1	10
6.	風評払拭・リスクコミュニ	ケーション	•••••	•••••	• • • • • • • •	•••••	16
7.	復興関係予算 •	• • • • • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • • • •	•••••	20
参考	6 資料 •••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • • • •	• • • • • • • •	, 	•2

1. 避難地域を巡る現状

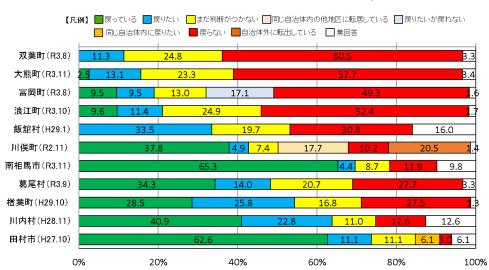
- 福島県全体の避難者は、令和4年11月時点で、県内・県外を合わせて2.8万人。<u>心のケア等の被災者支援については、</u> 避難生活の長期化等に伴い個別化・複雑化した課題を抱える被災者に対して、引き続き、きめ細かい支援を行う。
- 令和2年3月までに帰還困難区域を除く地域の避難指示を解除。また、令和4年8月までに葛尾村、大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域についても避難指示が解除されている。避難指示が解除された区域全体の居住者は、約1.6万人(避難指示が出された地域全体の住民基本台帳人口は約6.4万人)(令和5年1月時点)。
- 住民意向調査によれば、避難指示解除の時期の違い等により、自治体によっては、「戻らない」と回答した方が 5 ~ 6 割程度となっている一方で、「戻りたい」、「まだ判断がつかない」と回答した方も 3 ~ 4 割程度いる。
- 避難地域の復興の実現に向け、買い物、医療、介護、福祉、教育、鳥獣被害対策等、<u>住民の生活に必要な帰還環境の整備を進める</u>。人口減少、高齢化、産業の空洞化等の課題が一層進行するとともに、住民意向等も踏まえると、帰還促進のみでは地域の復興・再生を実現することは困難であることから、帰還環境の整備に加え、<u>移住の促進や交流人口・関係人</u>口の拡大等、地域の魅力を高め、福島の復興・再生を支える新たな活力を呼び込むための取組が必要。

○福島県全体の避難者数



出典: 平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(福島県災害対策本部)を元に復興庁作成

○原子力被災自治体における住民意向調査 (帰還意向)



※復興庁・各市町村・福島県が共同で実施している「原子力被災自治体における住民意向調査」を 基に作成。

※()内は調査実施時期

※市町村ごとの凡例は、一部便宜的に加工している箇所あり

(参考)生活環境整備の状況

医療・介護・福祉

2018年4月 南相馬市

「特別養護老人ホーム 梅の香」再開

2018年4月 富岡町

24時間体制で地域の中核的な医療を担う

「福島県ふたば医療センター附属病院」開設

2020年4月 大熊町

「認知症高齢者グループホーム おおくまもみの木苑」開設

2021年2月 大熊町診療所 開所

2021年12月 小高診療所 開所

2022年4月 富岡町「共生サポートセンターさくらの郷」開所

2022年6月 浪江町 「ふれあい福祉センター」開設

2023年2月 双葉町診療所 開所

教育

小中学校再開:10市町村再開済

新規開校等:

2019年4月「ふたば未来学園中学校」開校

2020年4月「いいたて希望の里学園」開校

2021年4月「川内小中学園」開校

2022年4月「富岡小学校」

「富岡中学校」開校

2022年4月「楢葉小学校」開校

ふたば医療センタ

飯舘村

南相馬市

浪江町

田村市

川内村

双葉町

人熊町

富岡町

樹葉町

広野町

福島第二 原子力発電所

20km

凡例 旧避難指示区域 2021年4月 全線開诵



県営復興公営住宅 「日和田団地」

住まい

復興公営住宅:計画戸数4.890戸うち4.767戸完成 帰還者向け災害公営住宅:

計画戸数453戸うち431戸完成

交通機関等

[JR常磐線]

2020年3月 全線開通、Jヴィレッジ駅常設 [常磐自動車道]

2020年3月 「常磐双葉IC」開通

[相馬福島道路]

2019年12月 「相馬IC~相馬山上IC」開通

2020年8月 「伊達桑折IC~桑折JCT」開通



道の駅「なみえ」

働く場

2018年9月 川俣町 川俣西部工業団地「ミツフジ」開所

2019年10月 楢葉町 楢葉北産業団地 「株式会社エヌビーエス」工場稼働

2020年3月 富岡町 富岡産業団地 第2期区画供用開始

2021年5月 川内村 田ノ入工業団地 「大橋機産」稼働

2021年6月 南相馬市 復興工業団地 ロボコムアンドエフエイコム㈱工場 稼働

2021年9月 浪江町 丸ビン式乾燥調製貯蔵施設 稼働

2022年4月 川俣町 ベルグ福島 川俣西部工業団地に植物ワクチン総合研究所開所

買い物環境

2019年6月 南相馬市「ダイユーエイト小高」開業

2019年7月 浪江町 「イオン浪江店」開業

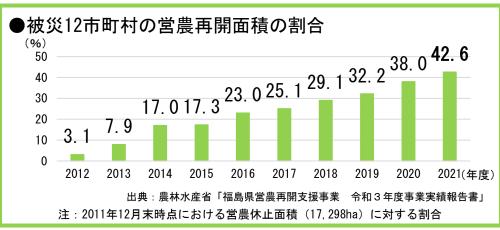
2020年2月 南相馬市「ヨークベニマル原町店」開業

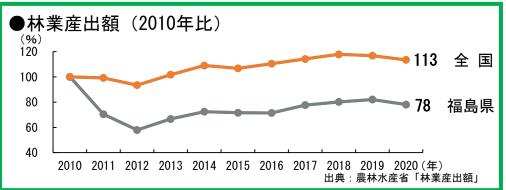
2021年4月 浪江町 「道の駅なみえ」開業

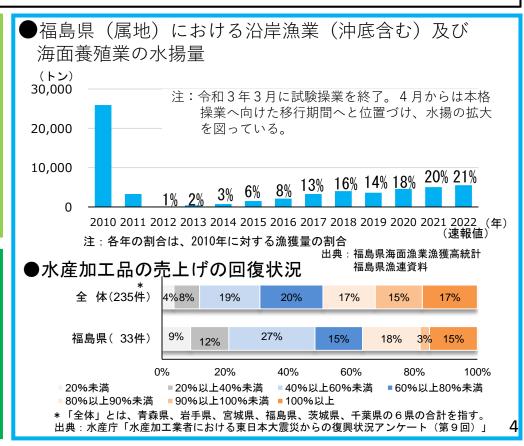
2021年4月 大熊町 大川原地区商業施設 開業

(参考)農林漁業の状況

- 被災12市町村の営農再開面積は約4割(7,370ha)。2025年度末までの約10,000haの営農再開に向け、<u>大</u>規模で労働生産性の高い農業経営の展開、広域的な高付加価値産地の創出を推進する必要。
- 放射性物質を含む土壌の流出を防ぐための間伐等の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策(<u>ふくしま森林</u> <u>再生事業</u>)を2013年度から実施。「里山・広葉樹林再生プロジェクト」によるしいたけ等原木林の計画的な再生や 特用林産物の産地再生に向けた取組を推進する等、森林・林業の再生に引き続き取り組む必要。
- 福島県漁業は2021年3月で試験操業を終了し、現在は<u>本格操業への移行に向けて、水揚量の回復を図っている</u>ところ。水揚げは徐々に回復しているものの原発事故前の2割程度。漁獲量の増大など本格的な操業再開に向けた支援を実施。また、<u>水産加工業について、販路の回復・開拓</u>等の取組に対し引き続き支援する必要。







2. 特定復興再生拠点区域の整備

- 帰還困難区域を有する6町村では特定復興再生拠点区域が設定され、総理が認定した計画に基づき、除染やインフラ整備等を推進。<u>令和4年6月に葛尾村、大熊町、同年8月に双葉町における避難指示が解除された。</u>また、富岡町、浪江町、飯舘村についても、本年(令和5年)春頃の避難指示解除を目指している。
- 特定復興再生拠点区域は今後、帰還環境の整備、生活再建など本格的な復興・再生に向けた取組が進められていくことになるが、被災自治体における職員の確保は重要な課題である。復興庁としても、総務省と連携して、首都圏等の自治体に訪問等を行い、職員派遣の協力をお願いするなど、応援職員の確保に向けて取り組んでいる。引き続き、被災自治体のニーズを踏まえ、関係省庁と連携し、こうした課題に向けた支援に取り組む。



双葉駅西側地区の造成状況



移住定住支援センター(大熊町)



大熊インキュベーションセンター内部

3. 特定復興再生拠点区域外に係る対応

<拠点区域外への帰還・居住に向けた基本的方針>

「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」

(2021年8月31日復興推進会議・原子力災害対策本部合同会合決定) (概要)

○拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除の方針

2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、**帰還意向を個別に丁寧に把握**し、 拠点区域外の**避難指示解除の取組を進める**。

【帰還意向確認】 すぐに帰還について判断できない住民にも配慮して、複数回実施。なお、営農については、帰還

意向確認と併せて意向確認し、自治体とも協議しながら対応。

【除染開始時期】 拠点区域の避難指示解除後、帰還意向確認等の状況を踏まえて、遅滞なく、除染を開始。

【除染範囲】 帰還する住民の生活環境の放射線量を着実に低減し、住民の安全・安心に万全を期すため、

十分に地元自治体と協議・検討。

【予算・財源】 除染・解体は国の負担。

【その他】 居住・生活に必要なインフラ整備は効率的に実施。

立入制限の緩和についても必要な対応を実施。

【残された課題】 帰還意向のない土地・家屋等の扱いについては、引き続き重要な課題。地元自治体と協議

を重ねつつ、検討を進める。

○帰還困難区域を抱える自治体への個別支援の推進

活力ある地域社会の再生・持続を図るため、拠点区域外の避難指示解除のみならず、<u>避難指示解除区域</u>や <u>拠点区域への帰還及び移住・定住を促進</u>。

3. 特定復興再生拠点区域外に係る対応

<福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案>

法案の概要

「特定帰還居住区域」(仮称)の創設

○市町村長が、**拠点区域外において**、避難指示解除による**住民の帰還**及び当該住民の帰還後の**生活の再建**を目指す「特定帰還居住区域」(仮称)を設定できる制度を創設

(区域のイメージ)

帰還住民の日常生活に必要な宅地、道路、集会所、墓地等を含む範囲で設定 (要件は以下のとおり)

- ①放射線量が一定基準以下に低減できること
- ②一体的な日常生活圏を構成していた、かつ、事故前の住居で生活の再建を図ることができること
- ③計画的かつ効率的な公共施設等の整備ができること
- ④拠点区域と一体的に復興再生できること
- ○市町村長が特定帰還居住区域の設定範囲、公共施設の整備等の事項を含む「特定帰還居住区域復興再生計画」(仮称)を作成し、内閣総理大臣が認定
- ○認定を受けた計画に基づき、以下の国による特例措置等を適用
 - (1)除染等の実施(国費負担) (2)道路等のインフラ整備の代行

避難指示解除の取組を着実に進めていき、拠点区域外の帰還困難区域において、帰還意向のある住民の

4. 移住・定住促進事業について

- 帰還意向が限定的である中で、帰還促進に加えて、「<u>復興の担い手」</u>となる<u>移住人材の確保が必要</u>。
- 全国の中で12市町村が移住先として選ばれるために、移住者等を呼び込む戦略が必要。
- → ① 12市町村自ら移住施策の創意工夫(令和4年度から家賃低廉化補助の追加等住まいの確保対策を拡充)
 - ② ふくしま12市町村移住支援センターを通じた広域的な取組への対応
 - ③ 移住関心層への直接の後押しとして、移住支援金・起業支援金を給付

12市町村による取組事例

○ 住まいの確保への支援

移住者が居住を目的として空き家を取得する場合の改修に係る経費を補助

〇 相談窓口の設置

東京で移住相談ができるようにするために東京に相談窓口を設置

○ 住まいの確保への支援

移住者が空き家を賃借する場合の家賃の 一部を補助

〇 相談体制の整備

移住希望者が地域住民やすでに移住している者に直接対話し相談できる体制を整備

○ 移住関心層への情報発信

地域の魅力を伝えるために移住関連雑誌 への掲載、WEB広告、テレビ番組により情 報を発信

〇 移住体験ツアーの実施

移住後の生活をイメージできるようにする ために移住体験ツアーを実施

ふくしま12市町村移住支援センターによる情報発信キャンペーン「#未来ワークふくしま」

- 12市町村の移住に関する情報をワンストップで提供するwebサイトとSNSを運用
- Webサイト上にふくしま12市町村を勤務地とする移住者向けの求人情報を公開
- タレントを活用した動画プロモーションや12市町村を体験する移住ツアー開催など様々な形で福島での働き方、暮らし方に関する情報を 発信
- 移住者が住まいを確保しやすくするために、空き家物件や家賃相場等の住まいに関する情報を発信

個人支援金による支援

12市町村に移住して就業・起業する者に対して、移住支援金・起業支援金を給付

(参考) 榫 未来 ワーク ふくしま

【Webサイト】

12市町村の仕事(移住者向けの求人情報)、暮らし(物件情報・住宅改修費補助など)、各種支援制度 の情報に加えて、移住検討のSTEP動画をトップページに設けたほか、先端産業や農業、起業といったテーマ別 の特集ページを追加。情報は今後も続々追加予定。

WebサイトURL: https://mirai-work.life/

移住検討のSTFP動画







住まいの案内



就農の支援

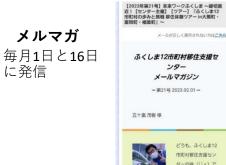


【SNS・メルマガ】

「福島ファン」に向けて情報を発信。中長期的な関係の中で移住に関心を持っていただくことを目指すSNS。 メルマガではイベント情報をタイムリーに発信。



メルマガ 毎月1日と16日



5. - 1 福島イノベーション・コースト構想

- 平成26年6月、浜通り地域等に新たな産業基盤の構築を目指す「福島イノベーション・コースト構想」を取りまとめ(福島・国 際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会)。
- 平成29年5月、福島復興再生特別措置法を改正し、構想を法律に位置付け。
- 令和元年12月、復興庁、経産省、福島県が産業発展の青写真をとりまとめ、これを受け、同法に基づく「重点推進計画を変 更(翌年5月総理大臣認定)。同月の同法改正では、イノベ構想の推進を軸とした、産業集積の促進のための規定(イノ べ税制、イノベ機構への国職員派遣規定、実証の相談援助規定)を設けた。
- ○重点分野で、技術開発を通じた新産業創出等を支援。福島ロボットテストフィールドが令和2年3月末に全面開所。世界最 大級の再生可能エネルギー由来の水素製造実証施設においても同月に水素の製造を開始。
- ○福島県運営の東日本大震災・原子力災害伝承館が令和2年9月開館。入館者が17万人超。(令和5年1月時点)
- ○本構想をさらに発展させるため、「創造的復興の中核拠点」となる福島国際研究教育機構(F-REI)を令和5年4月に設立 予定。令和4年9月、F-REIの立地を浪江町に決定。同年11月、第1回福島国際研究教育機構設立委員会を開催。

- 東京電力福島第一原発の廃炉を 加速するための国際的な廃炉研究開発 拠点整備(楢葉町、富岡町、大熊町)
- 模擬試験施設等を活用した 機器・装置開発、実証試験



楢葉遠隔技術開発センタ-

- 福島ロボットテストフィールド (世界に類をみない一大研究 開発拠点)の整備
- World Robot Summitの一部 競技を開催(令和3年10月)





福島ロボットテストフィールドドローンの試験飛行 (南相馬市、浪汀町)

6

分

野

- ▶ 再生可能エネルギー等の新た なエネルギー関連産業創出
- ▶ 再牛可能エネルギーや水素 エネルギーを地域で効率的に 活用するスマートコミュニティを構築



(出典) 東芝エネルギーシステムズ(株) 福島水素エネルギー研究 フィールド (FH2R) (浪江町)

農林水産

ロボット

- 先進的な農林水産業を 全国に先駆けて実践
- 農林水産分野における先端 技術の開発・実用化の推進



生産性向上の取組 (無人走行トラクター)



ワンダーファームの トマト栽培

医療関連

航空宇宙

・・・令和2年5月に重点分野に追加

3つの柱を軸に自立的・持続的な産業発展へ

① 「あらゆるチャレンジが可能な地域

②|地域の企業が主役

福島国際研究教育機構(F-REI)(令和5年4月設立予定)の概要

福島国際研究教育機構(以下「機構」)は、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものとするとともに、我が国の科 学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指す。

内閣総理大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

環境大臣

主務大臣として共管

7年間の中期目標・ 中期計画

※機構が長期・安定的に運営 できるよう必要な予算を確保

Fukushima Institute for Research, Education and Innovation 〔福島復興再生特別措置法に基づく特別の法人〕

理事長予定者:山崎光悦(前金沢大学長)

理事長のリーダーシップの下で、研究開発、産業化、 人材育成等を一体的に推進

研究者にとって魅力的な研究環境 (国際的に卓越した人材確保の必要性を

考慮した給与等の水準などを整備)

若手・女性研究者の積極的な登用

国内外の 優秀な研究者等

将来的には数百名が参画

研究開発

福島での研究開発に優位性があ る下記5分野で、被災地や世界 の課題解決に資する国内外に誇 れる研究開発を推進

産業化

- 産学連携体制の構築
- 実証フィールドの積極的な活用
- 戦略的な**知的財産マネジメント**

人材育成

- 大学院生等
- 地域の未来を担う若者世代
- 企業の専門人材等

に対する人材育成

司令塔

- 既存施設等に横串を刺す協議会
- 研究の加速や総合調整のため、
- 一部既存施設・既存予算を機構へ 統合·集約

機構が取り組むテーマ ※新産業創出等研究開発基本計画 (R4.8.26策定)

【①ロボット】

廃炉にも資する高度な遠隔操作□ボットや ドローン等の開発、性能評価手法の研究等



ドローン



遠隔操作ロボット

【②農林水産業】

農林水産資源の超省力生産・活用による地域循環型 経済モデルの実現に向けた実証研究等



生産自動化システム等の実証



有用資源の探索・活用

【③エネルギー】

福島を世界におけるカーボンニュートラル先駆けの地に するための技術実証等



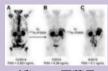
水素エネルギーネットワーク の構築・実証



ネガティブエミッション技術

【④放射線科学·創薬医療、 放射線の産業利用】

放射線科学に関する基礎基盤研究や R I の先端的な医療利用・創薬技術 開発、超大型X線CT装置による放射 線産業利用等



新しいRI医薬品 によるがん治療



超大型X線CT装置 (ものづくりDX)

【⑤原子力災害に関するデータや知見の 集積·発信】

自然科学と社会科学の融合を図り、原子力災害 からの環境回復、原子力災害に対する備えとして の国際貢献、更には風評払拭等にも貢献する

研究開発·情報発信等

放射性物質の環境動態研究



<機構及び仮事務所の立地>

円滑な施設整備、周辺環境、広域波及等の観点から、 以下に決定

本施設: 浪江町川添地区

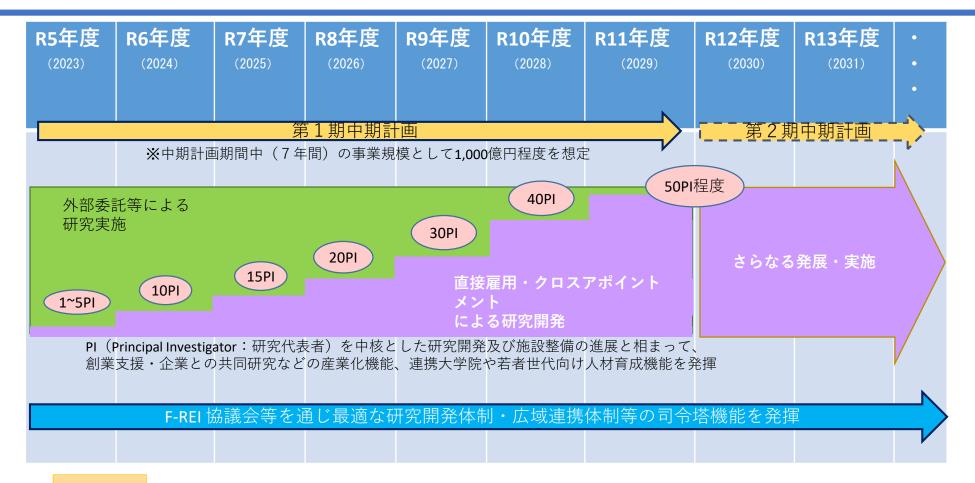
仮事務所: 浪江町権現堂地区公有施設

福島国際研究教育機構の設置効果の広域的な波及へ

・機構を核として、市町村、大学・研究機関、企業・団体等と多様な連携を推進

・浜通り地域を中心に「世界でここにしかない研究・実証・実装の場」を実現し、国際的に情報発信

F-REI ロードマップ (イメージ)



施設整備

復興庁設置期間内での順次供用開始を目指すこととし、さらに可能な限りの前倒しに努める

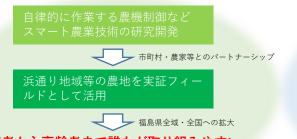
- た設基本計画のとりまとめ、都市計画手続き
 - > 基本·実施設計、用地取得
 - > 造成工事
 - ▶ 建設工事 →竣工後順次供用開始

F-REIを核とした浜通り地域等との広域連携による効果波及について

(基本的考え方)

- ◆ 福島国際研究教育機構の事業は、本施設の立地近接地域だけでなく、復興に取り組む地域全体(浜通り→福島県全域→被災地全体) にとって「創造的復興の中核拠点」として実感され、その効果はさらに全国へと**広域的に波及**するものでなければならない
- ◆ まずは、機構が取り組む5分野に関連する**既存の研究拠点や教育機関等のシーズ**だけでなく、地域における機構への期待や具体的な **ニーズ**を、様々な**対話を通じて丁寧に把握**していく
- ◆ それを踏まえ、機構を核として、地域の市町村や住民、企業・団体等との間で様々な形のパートナーシップで連携することが重要
- ◆ 浜通り地域等を中心に、機構の施設の中だけでなく、施設の外も含めて広域的なキャンパスとしてとらえ、「世界でここにしかない 多様な研究・実証・社会実装の場」を実現し、国際的に情報発信する
- ◆ これにより、地域における産業の集積、人材の育成、暮らしやすいまちづくり等を進め、福島・東北の創造的復興、さらには日本 創生を牽引するものとする

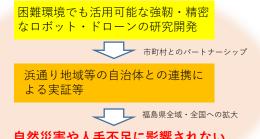
(機構を核としたパートナーシップによる事業展開のイメージ例)



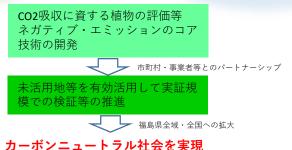
若者から高齢者まで誰もが取り組みやすい 超省力・高付加価値で持続可能な先進農業 を実現



スマートシティモデルを展開



自然災害や人手不足に影響されない 豊かで安心な社会モデルを実現



大学・研究機関等とのパートナーシップ 大学・研究機関等と連携した臨床 試験の実施等 福島県全域・全国への拡大

など

名称	福島国際研究教育機構に関する関係閣僚会議
設置根拠	復興推進会議決定
設置目的 福島国際研究教育機構(F-REI)が、福島をはじめ東北の復興を実現す望となるとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」となるよう、複教育機構の長期・安定的な運営に必要な施策の調整を進める。	
設置年月日	令和4年12月27日
構成員	 ○議長 内閣官房長官 ○副議長 復興大臣 ○構成員 内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、健康・医療戦略に関する事務を担当する国務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣(※議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。)

第1回 F-REI 産学官ネットワーク・セミナー

令和5年4月の福島国際研究教育機構(F-REI)の設立に先立ち、産学官の連携体制構築の機会とするため、「第1回 F-REI 産学官ネットワーク・セミナー」を開催した。F-REI理事長予定者の山崎光悦氏による基調講演とともに、F-REIで取り組む予定の主な研究分野から一流の識者を招き、各分野の将来展望等について、分野横断的に御議論いただいた。

- ○日時:令和5年1月13日 14:00~16:30
- ○会場: 虎ノ門ヒルズ森タワー 4 階ホール B
- ○次第 1. 開会挨拶 渡辺 博道 復興大臣
 - 2. 来賓挨拶
 - ①内堀 雅雄 福島県知事
 - ②ピーター・タクソ・イェンセン デンマーク干国大使
 - ③クレーメンス・フォン・ゲッツェ ドイツ連邦共和国大使 (ビデオ)
 - 3. 関係省广·団体紹介
 - ①文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省
 - ②斎藤保 福島イノベーションコースト構想推進機構理事長
 - 4. 基調講演 山崎光悦 復興庁参与 (F-REI 理事長予定者) 「F-REI を核としたイノベーションの創出 |
 - 5. ネットワーキング・セッション
 - ①ロボット分野 村上 弘記 氏
 - ((株)IHI技術開発本部技監/
 - (一社)日本ロボット学会長)
 - ②農林水産業分野 飯田 聡 氏 ((株)クボタ 特別技術顧問)
 - ③エネルギー分野 佐藤 純一 氏 (東芝エネルギーシステムズ(株) 水素エネルギー技師長)
 - ④放射線科学・医療等分野
 - <u>山下 俊一 氏</u> (福島県立医科大学副学長)

⑥まちづくり 奥村 洋治 氏 ((株)フジタ代表取締役社長/ 経済同友会防災・震災復興委員会 副委員長)

·発信分野 高村 昇 氏

- ⑦国際貢献 サンドラ・ウー 氏 (国際航業(株)代表取締役会長/
- 国連グローバルコンパクトボードメンバー)

⑤原子力災害に関する知見等の集積

(東日本大震災・原子力災害伝承館 館長)

- <u><モデレーター> 入山 章栄 氏</u> (早稲田大学ビジネススクール教授)
- 6. 閉会挨拶 竹谷 とし子 復興副大臣

<参加者> 民間企業、団体、大学、地元自治体等より、112社等278名 (うち、約80社等156名はオンライン参加)

〇渡辺復興大臣 開会挨拶

- ・F-REIが核となって行う取組みを新しい日本を 創るリーディングプロジェクトと位置づけ、国の 総力を挙げて推進してまいる所存。
- ・F-REIは、産業構造や社会システムの転換に つながるイノベーションを実現していくことが 期待されており、そのためには、産学官の連携 体制の構築が大変重要。



渡辺大臣 開会挨拶



内堀知事 来賓挨拶



デンマーク大使 来賓挨拶



竹谷副大臣 閉会挨拶



大臣・参与・知事・大使等 による集合写真



山崎参与 基調講演

〇 山崎参与 基調講演

- ・F-REIで取り組む5つの研究分野の相互連携を強くしながら、福島を変えていきたい。
- ・国内外の研究機関とも連携し、世界水準の 研究者を招く予定。最短期間で成果を出したい。

〇ネットワーキング・セッション

- ・複数の業種を分野横断的につないで、新しい 産業や事業を興していくという視点が大事。
- ・F-REIで様々な業種がつながれば、世界に新しい価値を示すことができる。



会場の様子



ネットワーキング・セッション15

6. 風評払拭・リスクコミュニケーション

<復興の進捗状況や魅力の発信>

- ➤ 福島県農産物等の価格は、震災直後、全般的に全国平均を下回る状況となった。その後、価格差は徐々に縮小しているものの、 牛肉や桃などの品目は、依然全国平均を下回る価格となっている。
- ▶ 輸入規制措置を講じた55か国・地域のうち、43か国・地域が規制を撤廃、11か国・地域が規制を緩和(令和5年1月時点)。
- ▶ 農林水産や観光等における風評の払拭に向けて、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、政府一体となって国内外に向けた情報発信等に取り組んでいる。
- ▶ ALPS処理水の処分に伴う風評対策については、令和3年4月の処分方針の決定を受け、8月20日に開催した「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」において、関係省庁が取り組むべき情報発信等について、「ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」として、取りまとめ、公表。パッケージに盛り込んだ施策については、令和3年12月に開催された「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」で策定された「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」にも反映。
- ⇒ 令和5年度予算においては、効果的な情報発信の更なる強化や福島県内の自治体が行う風評払拭に向けた取組を支援するため、風評対策予算を令和4年度と同額の20億円を計上。
- 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)においても、被災地の復興状況や食文化、未来社会に向けた最新技術の情報発信を行うことを 検討中。

タレント等を起用した福島県の農産物等に係る情報発信(例)

#土佐兄弟 #福島浜通り





土佐兄弟(お笑いタレント)による 福島浜通りの観光や食の魅力発信





あばれる君(お笑いタレント)によ る福島県産シイタケの魅力発信

ALPS処理水に係る理解醸成に向けた 情報発信等施策パッケージ

(令和3年8月20日原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース)

- 1. 関係省庁が連携し、政府一丸となり総力を挙げて 正確な情報を発信
- 2. 地元の福島県や近隣県の思いを受け止めながら、密に連携して発信
- 3. 海外に向けて関係省庁が連携し、積極的に発信
- 4. 国内外の状況を継続的に把握し、臨機応変に発信

(参考) ALPS処理水に係る情報発信

〈基本的な考え方〉

> 国内外に向けて、東京電力福島第一原発事故からの復興の進捗やALPS処理水の処分等について、プッシュ型広告等を活用して、科学的根拠に基づいた正確で分かりやすい情報を発信。

1. 国内向け情報発信

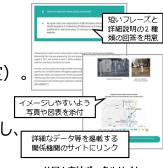
- ・ALPS処理水についてイラストを用いて分かりやすく説明したチラシ及び動画を公開。プッシュ型広告を実施。
- ・国内各地の高校に職員を派遣し、復興の現状、ALPS処理水の処分、風評の影響等についての出前授業を実施(R4、8校)。
- 流通業界雑誌において、流通、小売関係者、消費者による福島県産水産物についての、ALPS処理水を含む風評払拭と流通・ 消費の拡大に向けた対談記事を掲載(R5.2)。

2. 国外向け情報発信

- ・外国人向けポータルサイトを開設し、外国人のよくある疑問や誤解に対してQ&A(英・中(繁・簡)・韓)により 分かりやすく解説。ALPS処理水に関するQ&Aを追加(R3.8)。
- ・海外紙において、**ALPS処理水の処分を含む廃炉、福島の食・観光の魅力等についての記事を掲載** (R5.2~3予定) ※ Financial Times (欧米) (R4.2掲載済)、THE WALL STREET JOURNAL (米国等)、自由時報(台湾)、South China Morning Post (香港等) 「
- ・「**復興の現状」「ALPS処理水」「食・観光の魅力**」の動画(英・中(繁・簡)・韓・タイ・インドネシア・ベトナム)を制作し、 プッシュ型広告の展開。
- ・福島の復興、ALPS処理水の安全性等について、科学雑誌(New Scientist)に寄稿(R5.2予定)。
- ・欧州のニュースサイト(EuroNews)において、復興やALPS処理水の処分を含む廃炉等をテーマとして外国人・日本人の パネリストが議論し、一般視聴者の質問等に答えるオンラインイベントを開催(R4、12)。
- ・タイにおいて、復興の現状、福島県の食や水産物と観光の魅力を発信するイベントを開催(R5.1)。

3. 自治体による風評払拭の取組への支援

- ・福島県及び県内市町村に向けた**交付金を令和3年度に新設(10億円)**。自治体の創意工夫による情報発信やイベント実施などの 風評払拭の取組を支援。
- ・福島県内の自治体と連携し、名古屋市において、食・観光など福島の魅力や復興の進捗を発信するイベントを開催(R4、11)。
- ・福島県内の自治体に広報アドバイザーを派遣し、地域の魅力発信を支援(R5.2~3予定)。



外国人向けポータルサイト 「Fukushima Updates」FAQ

6. 風評払拭・リスクコミュニケーション

<持続可能な復興広報を考える検討会議>

- 〇適切な広報を通じて原子力災害による風評被害を払拭するとともに、震災の記憶を後世に継承することを 目的に、具体的な広報の方策を検討するため、令和4年10月~令和5年1月にかけて計6回開催。
- ○復興大臣(議長)、9名の民間有識者の他、関係省庁が出席する形で、情報発信の強化に向けた議論を 実施し、令和4年度中をめどに報告書を公表する予定。
- ○関係各省庁においては、本検討会議の場で有識者の皆様から頂いた提案・助言を踏まえ、必要な取組を 実施中または今後実施していく予定。

本検討会議における提案・助言を踏まえ、各府省庁において実施中又は今後実施予定の取組項目

(令和5年1月23日 第6回持続可能な復興広報を考える検討会議 資料4:報告書(素案)から抜粋)

- 1. 体系的な取組の実施
- (1) 風評のメカニズムの精査
- (2) 既存の施策の棚卸との重複、不足等の確認
- (3)セグメント(対象)に応じた効果的な広報の実施
- (4)各段階(認知獲得、関心惹起、探索誘導、着地点整備(信頼供給、行動促進))に応じた広報の実施
- (5)入口段階(関心惹起)でのインフルエンサーの活用
- 2. 効果的な広報の方法、内容等
- (1)好奇心を喚起した上での科学的な理解の促進
- (2)地元の声など地域発の魅力の発信の強化
- (3)インバウンド観光などの誘客の促進と観光を通じた復興の現状や安全への理解の促進
- (4)健康医療に関する風評への対策の強化
- 3. 広報を行う体制の充実
- (1)報道等メディア関係者の協力の獲得
- (2)広報に関する専門知識を持つ人材の参画
- (3)政治が前面にたったメッセージの発信
- (4)誤った情報の流布に対するファクトチェックと反論の実施
- (5) ALPS処理水に関する専門家による解説

(参考)原発事故による諸外国・地域の食品等の輸入規制の撤廃・緩和

- 原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き。 (規制を設けた55の国・地域のうち、43の国・地域で輸入規制を撤廃、12の国・地域で輸入規制を継続。)
 - ◇諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況※1

2023年2月25日現在

規制措置の内容/国・地域数			国・地域名	
事故後輸入 規制を措置	規制措置を撤廃した国・地域			カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ*2、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、アラブ首長国連邦(UAE)*2、イスラエル、シンガポール、米国、英国*3、インドネシア
	輸入規制を継	一部の都県等を対象に輸入停止	5	韓国、中国、台湾、香港、マカオ
55	続して措置 12 	一部又は全ての都道府県を対 象に検査証明書等を要求		EU、EFTA(アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン)、仏領ポリネシア、ロシア

7月 インドネシア

△ 申バーの+△コーロルは近江のの方

◇最近の)規制	措置撤廃の例	◇最近の輸入	規制緩和の例	
撤廃年	月	国・地域名	緩和年月	国・地域名	緩和の主な内容
2020年	1月	フィリピン	2021年1月	香港	5 県産(福島、茨城、栃木、群馬及び千葉)の野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳、水産物、 食肉及び家禽卵 <u>を除く</u> 食品に対する全ロット検査 →廃止
2021年1月 西港 1 日本 2021年1月 日本 2021年1月 日本 2021年1月 日本 2022年2月 2022年2月 日本 2022年2月 2022年2月 2022年2月 日本 2022年2月 2022年	①第三国経由で日本から輸入される食品・飼料、②漁業用のエサ(fishing bait)として使用される水産物に対する放射性物質検査証明書及び産地証明書 →不要に				
	撤廃年月 国・地域名 緩和年月 国・地域名 緩和の主な内容 2021年1月 香港 5県産 (福島、茨城、栃木、群馬及び千葉)の野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳、水産物、食肉及び家禽卵を除く食品に対する全ロット検査 →廃止 3月 仏領ポリネシア ①第三国経由で日本から輸入される食品・飼料、②漁業用の工サ(fishing bait)として使用される水産物に対する放射性物質検査証明書及び産地証明書 →不要に 10月 EU ^{※4} 検査証明書及び産地証明書の対象品目が縮小 (栽培されたきのご類等を検査証明及び産地証明書対象から除外等) 2022年2月 台湾 5県産 (福島、茨城、栃木、群馬及び千葉)の輸入停止→一部品目を除き産地証明及び放射性物質検査報告書のが付を条件に解除、一部都県の放射性物質検査報告書の対象品目が縮り 1規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象なる都道府県や品目は国・地域によって異なる。				
1			10月 EU*4 検査証明書及び産地証明書の対象品目が縮小 (栽培されたきのご類等を検査証明及び産地証明書対象から除外等) 2022年2月 台湾 ち県産(福島、茨城、栃木、群馬及び千葉)の輸入停止→一部品目を除き産地証明及び放射性物質検査報告書の添付を条件に解除、一部都県の放射性物質検査報告書の対象品目が縮小**1 規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。 ※1 規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。 ※2 タイ及びUAE政府は、検疫等の理由により輸出不可能な野生鳥獣肉を除き撤廃。 ※3 北アイルランドについては、英EU間の合意に基づき、EUによる輸入規制が継続。		
	"	UAE			
9月 モロッコ 3月 仏領ポリネシア ①第三国経由で日本から輸入される食品・飼料、②漁業用のエサ(fishing bait)として使用される水産物に対する放射性物質検査証明書及び産地証明書 →不要に 11月 エジプト 12月 レバノン	由により輸出不可能な野生鳥獣肉を除き撤廃。 J間の合意に基づき、EUによる輸入規制が継続。				
	,	9月	米国		
2022年	6月	英国※3			

- 目は国・地域によって異なる。
- を除き撤廃。
- 入規制が継続。
- ロ盟国) もEUに準拠した規制緩和を実施。

7. 復興関係予算

く令和5年度復興庁概算決定のポイント>

令和5年度概算決定額(復興庁所管): **5,523億円**[前年度予算額: 5,790億円]

地震・津波被災地域において、被災者支援などきめ細かい取組を着実に進めるとともに、原子力災害被災地域では、 帰還環境の整備、生活再建など本格的な復興・再生に向けた取組を行う。

これらに加えて、福島はじめ東北地方が創造的復興を成し遂げるための取組を進める。

被災者支援: 249億円

避難生活の長期化等に伴う被災者の心身の健康の維持、住宅や生活の再建に向けた相談支援、コミュニティの形成、生きがいづくり等の「心の復興」など、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を実施。

• 被災者支援総合交付金	(102億円)
・被災した児童生徒等への就学等支援	(23億円)
・緊急スクールカウンセラー等活用事業	(16億円)
・仮設住宅等	(7億円)
• 被災者生活再建支援金補助金	(20億円)
• 地域医療再生基金	(24億円)

住宅再建・復興まちづくり: 476億円

住まいとまちの復興に向けて、災害公営住宅に関する支援を継続するほか、住民の安全・安心の確保等のために迅速に事業を進める必要があることから、災害復旧事業等について支援を継続。

· 家賃低廉化·特別家賃低減事業	(219億円)
· 社会資本整備総合交付金	(116億円)
・森林整備事業	(44億円)
・災害復旧事業	(75億円)
・ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業	(1億円)

産業・生業(なりわい)の再生: 339億円

ALPS処理水の処分に伴う対策として、被災県への水産に係る加工・流通・消費対策や福島県農林水産業の再生、原子力災害被災12市町村における事業再開支援、避難指示解除区域等における工場等の新増設支援等の取組を引き続き実施。

· 水産業復興販売加速化支援事業	(41億円)	
拡 被災地次世代漁業人材確保支援事業	(7億円)	
· 福島県農林水産業復興創生事業	(40億円)	
・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	(16億円)	
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	(141億円)	
- 福島里における観光関連復興支援事業	(5億円)	

原子力災害からの復興・再生: 4,170億円

避難指示が解除された区域での生活再開に必要な帰還環境の整備や、帰還困難区域の特定復興再生拠点の整備、特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に向けた取組等を実施するとともに、中間貯蔵施設の整備等を着実に推進。また、風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの取組を推進。

- ・特定復興再生拠点整備事業(436億円) (拡)特定復興再生拠点区域外に係る除染等事業(60億円)
- ·福島再生加速化交付金(602億円) ·福島生活環境整備·帰還再生加速事業(80億円)
- · 放射性物質汚染廃棄物処理事業等(730億円)·除去土壌等適正管理·原状回復等事業(169億円)
- ・中間貯蔵関連事業(1,786億円)・風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策(20億円)
- 新原子力被災地域における映像・芸術文化支援事業(3億円)

創造的復興: 236億円

単に震災前の状態に戻すのではなく、「創造的復興」を実現するため、上記の取組に加えて、福島国際研究教育機構の構築、福島イノベーション・コースト構想の推進、移住等の促進、高付加価値産地の形成等に係る取組を実施。

等

- 拡福島国際研究教育機構関連事業(145億円)
- ・福島イノベーション・コースト構想関連事業(61億円) ・移住等の促進(福島再生加速化交付金の内数)
- 福島県高付加価値産地展開支援事業(27億円)
- ・「新しい東北」普及展開等推進事業(3億円)
- ※ 上記のほか、東日本大震災の教訓継承事業(1億円)、復興庁一般行政経費等(51億円)を計上
- ※ ALPS処理水の処分に伴う対策のうち、復興特会においては、被災地又は被災者に対する事業を計上
- ※ 福島国際研究教育機構に係る予算については、別途、各省一般会計にも運営費(1億円)を計上(全体で146億円)

等

参考資料

ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ(概要) 〜消費者等の安心と国際社会の理解に向けて〜

令和3年8月20日原子力災害による風評 被害を含む影響への対策タスクフォース (令和4年4月26日改定)

考え方

- ① 安全性のみならず、消費者等の「安心」につなげることを意識しつつ、届けて理解してもらう情報発信を関係府省庁が連携して展開する。
- ② 実行会議ワーキンググループ等における関係者からの要望も含め、地元の声をしっかり聴いて対応する。
- ③ 輸入規制の撤廃も念頭に、海外の国・地域ごとにきめ細かく戦略的に対応する。
- ④ 継続的に状況等を把握し、それに応じた必要な情報を効果的に発信する。

施策(概要)

- 1 関係省庁が連携し、政府一丸となり総力を挙げて正確な情報を発信
- (1) 正確で分かりやすい情報発信の積極的展開
 - ・ 詳細な情報も見てもらいやすくする工夫を施した科学的根拠に基づく正確で分かりやすい動画を発信
 - ・ 海域モニタリング結果を発信 等
- (2)消費者等に届く情報発信と消費者等が得たい正確な情報にたどり着きや すくするための環境整備
 - ・ ウェブ上でのプッシュ型広告を可能な限り活用
 - ・ インフルエンサーによる東京電力福島第一原発等視察を強化
 - ・ ポータルサイト「Fukushima Updates」において、国内外の消費者等が関心 度合に合わせて情報を入手できる環境を整備 等
- (3)消費者等の安心につながる取組の展開
 - ・ シンポジウム、商談会等を活用して消費者・流通業者等への説明を強化
 - ・ 生産者の取組、検査体制・結果等の発信や、商品の安全性を消費者が簡単に確認できる工夫の検討等、消費者の目線に立って情報発信
 - ・ 放射線専門家や料理人等を起用
 - ・ 魚類飼育等を通じたALPS処理水の安全性の見える化を検討
 - ・ 旅行会社に対して業界団体の広報誌やメールマガジンを活用し情報発信 等
- (4)教育現場における理解醸成に向けた取組の強化
 - ・ 放射線副読本を活用した出前授業や教職員研修を実施 等
- (5)政府一体となった施策実施体制の構築
 - ・ 関係府省庁の担当者をメンバーとして、一体的に施策実行を担う府省庁横断的 な体制を構築
- 2 地元の福島県や近隣県の思いを受け止めながら、密に連携して発信
- (1)福島県及び県内市町村が自らの創意工夫によって行う風評払拭の取組への支援
 - ・ 自治体が交付金を活用し、水産物の魅力等を県内外のメディアを通じて発信。 国も連携した取組を検討・実施 等
- (2)実行会議ワーキンググループ等で出された地元自治体・業界の意見・要望に寄り添った施策の実施
- (3) アフターコロナの状況に応じた現地での対話や情報発信の取組の強化

3 海外に向けて関係省庁が連携し、戦略的に発信

- (1) 各国・地域及び市場の状況に応じたきめ細かな対応
 - ・ 国・地域に相応しい媒体や発信者を選択
 - · 「Fukushima Updates」にALPS処理水に関するFAOを追加
 - ・ 日本政府観光局(JNTO)グローバルサイトにALPS処理水のポータルサイトへのリンクを掲載 等
- (2) 海外のインフルエンサーや報道関係者等の現地招へい
 - ・ 海外のインフルエンサーを現地に招へい
 - ・ 輸入規制国の報道関係者の現地視察 等
- (3) 国際機関との緊密な協力
 - ・ 中立的で専門的知見を有する国際機関(IAEA、OECD/NEA)と 緊密に協力した情報発信
- (4) 輸入規制の緩和・撤廃も念頭においた外交ルートでの説明
 - ・ 優先すべき国・地域を勘案しつつ、各国・地域の政府関係者や報 道機関等への丁寧な説明や働きかけを強化 等
- (5) 国際会議・イベント等あらゆる機会の活用
 - ・ IAEA総会において、廃炉進捗をテーマとしたサイドイベントの 開催 等
- 4 国内外の状況を継続的に把握し、臨機応変に発信
- (1) ALPS処理水への理解に必要な情報の認識状況等の把握
 - ・ ALPS処理水の安全性等の認識状況等について、国内外の消費者 を対象としたインターネット調査結果等を踏まえた情報発信
- (2) 風評影響の把握
 - ・ 福島県や隣県等の産業について風評影響等を調査
 - ・ 福島県産農産物等の生産から流通・販売に至る実態を調査・分析
- (3) 風評構造の分析
 - ・ 的確な風評対策とすべく、風評の構造(メカニズム)等を分析するとともに、これまで実施した取組の効果測定や評価分析を実施

持続可能な復興広報を考える検討会議

1. 開催趣旨

原子力災害による風評被害を払拭するためには、科学的根拠に基づく正確な情報を、分かりやすく、国内外の多くの方に届けることが必要である。あわせて、震災の記憶を風化させることなく、次世代に語り継ぐことも重要である。

本会議は、適切な広報を通じて原子力災害による風評被害を軽減するとともに、震災の記憶を後世に継承することを目的として、民間有識者の助言に基づき具体的な広報活動の方策を検討するものである。

2. メンバー

【議長】

復興大臣

富永 朋信

【有識者(9名)】

五十嵐 泰正 筑波大学人文社会系 教授 伊沢 拓司 株式会社 QuizKnock 代表(CEO)

岡田 聡 ヤフー株式会社 メディアチーフェディター

開沼 博東京大学大学院情報学環准教授

河井 孝仁 東海大学文化社会学部広報メディア学科 教授

佐久間 智之 PRDESIGN JAPAN 株式会社 代表取締役

殿村 美樹 株式会社 TM オフィス 代表取締役 PR プロデューサー

株式会社Preferred Networks SVP 最高マーケティング責任者

森下 郁恵 株式会社宣伝会議月刊『ブレーン』編集長

3. 開催実績

〇第1回:令和4年10月3日(月)15:30-17:30

・テーマ: 震災と原子力災害対応に係る風評等の現状把握、 認識共有

•発表者:筑波大学 五十嵐氏

・タスクフォース関係各府省庁より説明

〇第2回:10月17日(月)16:45-18:30

・テーマ: 「知ってもらう・食べてもらう・来てもらう」ための 地域発信型の広報の在り方

発表者:(株)Preferred Networks 富永氏(マーケティング)
 PRDESIGN JAPAN(株)佐久間氏(行政広報実務)
 (株)TM オフィス 殿村氏(PR 戦略)

○第3回:11月2日(水)10:00-12:00

・テーマ:風評払拭・風化防止に向けた広報の在り方

•発表者:東京大学開沼氏(福島学)

東海大学 河井氏(行政広報総論)

○第4回:11月28日(月)17:30-19:00

・テーマ:未来志向による情報発信の在り方

・発表者:ヤフー(株) 岡田氏(インターネット上の情報拡散)

(株)QuizKnock 伊沢氏

〇第5回:12月23日(金)13:00-15:00

・テーマ:災害復興広報と偽・誤情報への対処

・発表者:【ゲスト】国際大学山口氏

・これまでの論点整理

○第6回: 令和5年1月23日(月)17:30-19:00

・テーマ:これからの広報担当・組織に求められること

·発表者:(株)宣伝会議 森下氏

・取りまとめ